

平成29年第5回大分市教育委員会会議録

1 日時 平成29年5月31日(水)午後2時58分から午後4時50分

2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

3 出席者 教育長 三浦 享二
一番委員 角山 光邦
二番委員 生野 誉士
三番委員 大久保 真理子
四番委員 上杉 美穂子
五番委員 古城 和敬

4 出席事務局職員

教育部長	増田 真由美	教育部教育監	佐藤 雅昭
教育部次長	河野 和広	次長兼学校教育課長	御手洗 功
教育総務課長	清水 昭男	体育保健課長	西川 幸宏
人権・同和教育課長	大石 琢哉	社会教育課長	安藤 裕二
文化財課長	沖田 光宏	教育センター所長	佐藤 浩介
美術振興課長	長田 弘通	教育総務課参事	岡本 隆憲
学校施設課参事	新納 健二		

5 書記

教育総務課参事	水田 美幸	教育総務課主査	谷矢 啓良
教育総務課指導主事	三嶋 みどり		

6 傍聴人 なし

7 議題

(1) 議案審議

(教議第32号) 大分市民図書館協議会委員の委嘱及び任命について

(教報議第4号) 大分市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について

(教報議第5号) 公有財産の所管換について

(教報議第6号) 大分市社会教育委員の委嘱及び任命について

(教報議第7号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について

(教報議第8号) 平成28年度補正予算(平成29年3月31日付市長専決処分)
について

(教議第33号) 大分市立小学校設置条例の一部改正について

(教議第34号) 工事請負契約の締結について

(教議第35号) 小学校教科用図書の採択に係る大分市教科用図書選定委員会委員
の委嘱及び任命について

(教報議第9号)平成29年度大分市奨学生の決定について

(2) 報告事項

- ①平成29年度行政評価・実施計画について
- ②大分市立小学校給食調理場調理等業務委託検証委員会について
- ③大友宗麟副読本の活用状況と配布について

8 会議の概要

教育長 ただいまより、平成29年第5回大分市教育委員会を開会いたします。
(午後2時58分 開会)

教育長 会議に先立ち署名委員を4番委員、5番委員にお願いします。

教育長 それでは、ただいまより議案審議に入りますが、教報議第8号「平成28年度補正予算(平成29年3月31日付市長専決処分)について」、教議第33号「大分市立小学校設置条例の一部改正について」及び教議第34号「工事請負契約の締結について」につきましては、外部に公表しますと誤解を招く恐れがあること、教議第35号「小学校教科用図書の採択に係る大分市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について」につきましては、選定委員会委員の氏名が教科用図書の採択前に外部に公表されますと、静謐で公正・公平な採択環境が確保できなくなる恐れがあること、教報議第9号「平成29年度大分市奨学生の決定について」につきましては、個人情報保護に関する案件であることから、審議を秘密会とすることを発議いたしますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

教育長 全委員賛成と認め、教報議第8号から第9号までの5議案の議案審議は秘密会とします。

なお、議案の説明及び審議等に長時間を要すると思われるので、教報議第7号までの議案審議をしたのちに報告事項の説明を行い、その後に秘密会の議案審議を行うことといたしますが、皆さまよろしいでしょうか。

全委員 (了承)

教育長 それでは、教議第32号「大分市民図書館協議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

社会教育課長 教議第32号「大分市民図書館協議会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

本件は、大分市民図書館協議会委員の任期が5月末で満了となりますことから、次期協議会委員を委嘱及び任命いたしたく、ご決定をいただくとするものでございます。

次期協議会委員8名のうち、公募による委員については、応募者5名から1名の委員を選考したところでございます。

なお、委員の任期は、平成31年5月31日までの2年間でございます。

以上でございます。

教育長
全委員
教育長

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。教議第32号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員
教育長
教育長

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教報議第4号「大分市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼
学校教育課長

教報議第4号「大分市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

本件は、大分市奨学生選考委員会における選考委員につきまして、推薦団体における役員の改選に伴い、平成29年5月18日付けで、3名の委員を新たに委嘱及び任命いたしましたので、ご報告し、ご承認をいただくとするものであります。

なお、今回委嘱及び任命いたしました委員の任期は平成30年5月13日まででございます。

以上でございます。

教育長
全委員
教育長

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。教報議第4号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員
教育長
教育長

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

それでは次に、教報議第5号「公有財産の所管換について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校施設課参事 教報議第5号「公有財産の所管換について」ご説明申し上げます。

本件は、これまで育成クラブ室として利用していた建物5棟及び森岡小学校の通学路にある学校用地、並びに平成29年度組織・機構改革に伴うスポーツ施設の所管換について、一括して承認をいただこうとするものでございます。なお、スポーツ施設につきましては、教育総務課長よりご説明申し上げます。

平成29年4月1日に所管となった建物のうち、旧寒田校区児童育成クラブ、旧桃園校区児童育成クラブ、旧日岡校区児童育成クラブの3棟については、育成クラブの校舎の中への移転に伴い、各小学校のPTAの事務室として活用いたします。それぞれの面積についてですが、寒田は52.73平方メートル、桃園は50.22平方メートル、日岡は50.22平方メートルでございます。

また、旧森岡小学校区児童育成クラブは、旧森岡幼稚園を活用するため、当該建物を倉庫として利用いたします。面積は50.22平方メートルでございます。

続いて、旧別保校区児童育成クラブについてですが、新クラブ室の建設に伴い、当該建物を多目的教室・トイレとして活用いたします。面積は173平方メートルでございます。

次に、所管外となった当該土地、津守771番4は、13平方メートルで、狭小のため、学校用地としての活用が今後も困難なことから、平成29年5月19日に用途廃止し、管財課へ所管換をしたものでございます。

以上でございます。

教育総務課長 次に、スポーツ施設の所管換についてご説明申し上げます。

これまで教育委員会事務局の旧スポーツ・健康教育課が所管しておりましたスポーツ施設の土地及び建物について、平成29年度組織・機構改革に伴い、企画部スポーツ振興課が所管することとなったため、平成29年4月1日付で所管換をしたものでございます。所管外となった施設につきましては、西部スポーツ交流広場、佐賀関田中屋内運動場及び野津原運動場の土地及び建物、国分多目的運動広場の土地、南大分体育館、市営温水プール及び市営陸上競技場の建物でございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教報議第5号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長

それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長

報告事項1点目「平成29年度行政評価・実施計画について」ご報告申し上げます。

さる5月11日に今年度の行政評価・実施計画の方針につきまして、説明会がございましたので、その概要につきましてご報告いたします。今年度の行政評価・実施計画の方針についてですが、昨年度策定した大分市総合計画「おおいた創造ビジョン2024」の政策・施策体系に沿ったかたちで行政評価を実施し、「選択と集中」「優先順位の最適化」を強く意識した検証を行うとともに、評価結果を効果的かつ効率的に予算編成等に反映できるよう、実施計画との一体的な運用を図ることとしております。

なお、昨年度に引き続き、「地方創生関連」等に該当する場合は、実施計画の対象として、併せて新規事業へ重点的に財源を配分するため、実施計画継続事業の一部を部局経費に移すこととしております。

また、外部評価につきましては、外部行政評価委員会の審議全体を公開で行うなど、透明性を確保することとしています。予算編成のイメージとしては、掲載している図のとおりでございます。

次に、今年度の行政評価・実施計画進行イメージについて、ですが、まず、各部局内にて一次評価及び事業の優先度ランク付け作業を行い、作成した資料を7月3日までに企画課へ提出いたします。その後、7月から8月にかけて、企画部の内部検討チームによる整理・集約が行われ、8月下旬頃から市長を統括者とする総合経営会議が行われる予定でございます。総合経営会議での結果につきましては、客観的かつ公平な実施を確保するため、外部行政評価委員会の意見を聴いた上で、平成30年度以降の予算へ反映することといたしております。

以上が全体の大きな流れとなっておりますが、昨年度に引き続き、教育委員さんからのご提案、アイデア等をいただき、事務局内で十分検討させていただきたいと考えております。お手元に提案書の様式をお配りしておりますので、教育委員会の新規事業としてご提案いただけるものがございましたら、ご提出いただきますようお願いいたします。なお、提案にあたりまして、事前にご相談やご質問等がございましたら、事務局までお問い合わせいただきたいと思います。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

体育保健課長 報告事項の2点目「大分市立小学校給食調理場調理等業務委託検証委員会について」ご報告申し上げます。

本市では、学校給食を安定的に提供し、より効率的に運用することが求められている中、他都市の状況等を総合的に検討した結果、今年度から豊府小学校、滝尾小学校、大在西小学校の3校を対象に民間委託による調理場調理等の業務を試行的に実施しております。

この試行は民間委託の是非を問うものではなく、検証委員会において民間委託にかかる衛生管理面や業務執行体制等にかかる課題等について、検証を行うことで、今後の委託をよりよいものとするを目的としております。

その内容を検証するため、「大分市立小学校給食調理場調理等業務委託検証委員会」を設置し、5月22日に第1回目を開催いたしました。

検証内容につきましては、試行校の視察、試食や大分市保健所衛生課による衛生検査、児童・教職員・保護者によるアンケート調査等を実施いたします。

今年度、9回の検証委員会を実施し、検証結果の中間報告を11月に、最終報告を2月に実施する予定になっております。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

委員 小学校の給食は、センター方式は無理でしょうか。

体育保健課長 大分市学校給食基本方針では、小学校は学校内にある調理場で調理するようになっております。

教育長 大分市学校給食基本方針により、小学校は自校方式、中学校はセンター方式となっております。例外となっているのは、大分市に合併した佐賀関町、野津原町の小学校、施設一体型の碩田学園がセンター方式となっております。

教育長 他にご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

文化財課長 報告事項3点目「大友宗麟副読本の活用状況と配布についてご報告申し上げます。

平成25年度から、小学6年生を対象にした副読本「府内から世界へ 大友宗麟」を小学校に配布し、郷土の歴史学習の教材として活用し

ております。28年度につきましては、市内の全小学校において、社会科や総合的な学習の時間などで、副読本を活用した授業を実施いたしました。

各校の特徴的な取組としましては、今年度は、金池小学校など、卒業レポートの題材として活用した学校が複数ございました。また、大在小学校では大友宗麟鉄砲隊を招いての体験学習を行い、寒田小学校では国語の授業と関連付けたパンフレット作成に取り組みました。

教師や児童の感想としましては、「教科書に大友宗麟の記載が少ないため、副読本によって初めて宗麟のことが分かった」や、「昔の大分は当時の最先端の医療を取り入れたり、アジア・ヨーロッパとの交流を目指していて誇らしかった」などの声がございました。副読本の29年度版につきましては、5月19日に市内の小中学校へ送付いたしました。

なお、副読本は「FUNAIジュニア検定」の出題教材となるため、中学1年生にも全員配布しております。今年度も各校における副読本の活用を図るため、教職員の研修や出前授業などの支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

次に、教報議第8号「平成28年度補正予算（平成29年3月31日付市長専決処分）について」を議題といたします。

なお、本議案から教報議第9号までの5議案の議案審議は秘密会とします。

それでは事務局、説明をお願いします。

教報議第8号「平成28年度補正予算（平成29年3月31日付市長専決処分）について」ご説明申し上げます。

この補正予算に係る専決処分につきましては、国庫補助事業などの補助金の額の確定に伴う事業費の確定や、決算見込額の精査などにより、一般財源の未執行額を把握することによって、年度末において財務上、より効果的な予算調整を行うことを目的に、市長が年度末に処分を行い、6月の平成29年第2回市議会定例会において承認を受けようとするものでございます。

第10款教育費の補正前の額は、203億5,458万6千円でございますが、今回の補正額は、6億3,358万4千円の減額で、補正後の額は、197億2,100万2千円でございます。

教育長
全委員
教育長

教育長
教育総務課長

このうち、教育委員会所管分の補正額につきましては、5億158万4千円の減額となったところでございます。

それでは、その主なものにつきましてご説明いたします。

はじめに、1項の教育総務費につきましては、2目の事務局費において、1,800万円の減額を計上しております。これは、奨学助成事業における事業費の確定に伴う調整でございます。

次に、2項の小学校費につきましては、3億600万円の減額を計上いたしております。

内訳として、2目の教育振興費において、2,000万円の減額を計上しておりますが、就学援助事業における要保護及び準要保護児童に対する援助費の確定に伴う調整でございます。

また、3目の学校建設費において、2億8,600万円の減額を計上しておりますが、大在小学校施設整備事業及び碩田中学校区新設校施設整備事業における工事請負費の入札差金等によるものでございます。

次に、3項 中学校費につきましては、3,900万円の減額を計上いたしております。

内訳として、2目 教育振興費において、2,800万円の減額を計上しておりますが、これは小学校費と同じく、就学助成事業における要保護及び準要保護生徒に対する援助費の確定に伴う調整によるものでございます。

また、3目 学校建設費において、1,100万円の減額を計上しておりますが、碩田中学校区新設校施設整備事業における工事請負費の入札差金等によるものでございます。

5項 社会教育費につきましては、1億3,858万4千円の減額を計上いたしております。内訳として、2目 文化財保護費において、1億3,058万4千円の減額を計上いたしておりますが、文化財保護一般事業、埋蔵文化財発掘調査受託事業及び大友氏遺跡保存整備事業における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。

また、6目の少年自然の家費において、800万円の減額を計上しておりますが、集団宿泊体験事業におけるバスの賃借料に伴う事業費の確定によるものでございます。

次に、繰越明許費でございますが、5項 社会教育費 大友氏遺跡保存整備事業につきましては、建物等の移転に不測の日数を要し、年度内の移転完了が困難となったため、繰り越すものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご承認いただいた上で、平成29年第2回市議会定例会での承認をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長
全委員
教育長

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。教報議第8号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員
教育長
教育長

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

それでは次に、教議第33号「大分市立小学校設置条例の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼
学校施設課長

教議第33号「大分市立小学校設置条例の一部改正について」ご説明いたします。

本議案は平成29年5月16日の臨時教育委員会にてご決定いただいた大分市立野津原小学校の設置、並びに野津原東部小学校、野津原中部小学校及び野津原西部小学校の廃校に伴い、大分市立小学校設置条例の一部を改正しようとするものでございます。なお、施行期日は平成30年4月1日としようとするものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただいた上で、平成29年第2回市議会定例会での承認をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長
全委員
教育長

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。教議第33号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員
教育長
教育長

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教議第34号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校施設課参事

教議第34号「工事請負契約の締結について」ご説明申し上げます。

今回工事を行う碩田学園大グラウンドについてですが、主に中期5～7年生、後期8、9年生の体育の授業や、部活動の活動場所として整備を行うものでございます。

工事の概要ですが、グラウンド舗装面積としましては、11,470㎡でございます。また、併せて工事を行うプロムナード工についてですが、旧住吉小学校地周辺には、現在校地西側にしか歩道が整備されていないため、外周約2mの幅を歩道として整備し、児童生徒の登下校の安全及び周辺住民の通行の安全を確保するものでございます。

グラウンド整備内容につきましては、中央に200mトラック、サッカーコートを設置し、北西側に野球のマウンドやバックネット、東側にテニスコートを常設2面、仮設1面の計3面を整備いたします。

そのほか、グラウンド周囲には、高さ12mの防球フェンスを設置するとともに、防球フェンス下部に防砂ネットを取り付け、敷地周辺へのボールの飛び出しや砂埃対策を行います。

先般行われました入札により、「ANA I（あない）・藤信（ふじしん）特定建設工事共同企業体」と仮契約を締結いたしました。契約の方法は「一般競争入札」で、契約金額は、2億2,836万1680円でございます。

本工事の完成は、平成30年3月15日を予定しており、平成30年4月1日より供用開始することとなっております。

なお、本議案については、第2回市議会定例会での審議・決定を経て、本契約を行います。工事着工につきましては、旧住吉小学校校舎等解体工事完了後の8月から開始を予定しております。

以上でございます。

ご質問などございませんか。

（なしとの声）

それでは採決いたします。教議第34号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしとの声）

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教議第35号「小学校教科用図書の採択に係る大分市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育長
全委員
教育長

全委員
教育長
教育長

次長兼
学校教育課長

教議第33号「小学校教科用図書の採択に係る大分市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

今年度は、小学校「特別の教科 道徳」の平成30年度からの全面実施に伴い、使用される教科書の採択を行うことになっております。

市町村立の小中学校で使用される教科書の採択の権限は、市町村教育委員会にあり（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条）、平成22年度からは大分市が単独で教科書を採択する「単独採択」となりました。これに伴って教科書採択の適正かつ公正な実施を図るため、「大分市教科用図書選定委員会設置要綱」を制定しております。

また、今回の採択につきましても、「採択事務経路」に従って採択事務を進めていきます。議案にありますGの大分市教科用図書選定委員会は、調査研究員会による⑨の報告や、県教育委員会から送付された選定資料などをもとに、教育委員会で採択する原案となる教科書を1種類選定します。大分市教科用図書選定委員会で選定された教科用図書は、大分市教育委員会に⑩で報告され、大分市教育委員会で審議のうえ、大分市で使用される教科書として採択されます。

つきましては、市町村教育委員会の権限と責任において、公正かつ適正に行われるものでありますことから、大分市教科用図書選定委員につきまして、9名の委員を委嘱及び任命いたしたく本案を提出するものであります。

教育長
全委員
教育長

ご質問などございませんか。

（なしとの声）

それでは採決いたします。教議第35号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員
教育長
教育長

（異議なしとの声）

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教報議第9号「大分市奨学生の決定について」を議題といたします。

（審議の結果、教報議第9号は原案のとおり承認する）

教育長
教育総務課長

他に何かございませんか

次回の教育委員会及び7月の教育委員会の日程等につきまして調整をお願いいたします。

6月の定例教育委員会は、6月28日水曜日午後2時からでお願いいたします。

7月の定例教育委員会は、7月26日水曜日午後3時から、お願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員
教育長
全委員
教育長

(了承)

他に何かありませんか。

(なしとの声)

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後4時50分 閉会)